

国立大学法人岡山大学職員勤務評定実施規程

〔平成16年4月1日〕
〔岡大規程第103号〕

改正 平成17年 3月24日規程第 2号
平成18年 3月 9日規程第45号
平成19年 3月30日規程第48号
平成20年 3月31日規程第62号
平成20年 4月24日規程第77号
平成21年 3月27日規程第14号
平成22年 3月31日規程第39号
平成22年12月13日規程第85号
平成23年 3月31日規程第32号
平成23年 4月28日規程第65号
平成25年 3月29日規程第24号
平成26年 3月31日規程第20号
平成26年 6月30日規程第55号
平成27年 3月31日規程第24号
平成28年 3月31日規程第35号
平成29年 3月31日規程第24号
平成31年 3月29日規程第19号

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人岡山大学職員の勤務成績の評定に関し、必要な事項を定めるものとする。

(実施の除外)

第2条 次の各号に掲げる職員については、勤務評定は実施しないものとする。

- 一 国立大学法人岡山大学職員就業規則（平成16年岡大規則第10号。以下「就業規則」という。）第2条第1項第1号ロに定める教育職員のうち教授、准教授、講師、助教及び助手
- 二 就業規則第2条第1項第2号に定める再雇用職員
- 三 就業規則第2条第1項第3号に定める非常勤職員
- 四 就業規則第2条第1項第4号に定める契約職員

(実施権者)

第3条 職員の勤務評定は、学長（以下「実施権者」という。）が実施するものとする。

(評定の種類及び実施の日)

第4条 勤務評定は、定期評定及び特別評定とし、特別評定は、試用評定及び臨時評定とする。ただし、国立大学法人岡山大学職員勤務評価実施規程（平成18年岡大規程第80号）に基づき勤務評価が実施される職員については、定期評定は実施しない。

- 2 定期評定は、毎年7月1日に実施するものとする。
- 3 試用評定は、試用期間中の職員について当該職員の試用期間開始後2ヶ月を経過した

日に実施するものとする。ただし、試用期間が1年とされる職員については、当該職員の試用期間開始後10ヶ月を経過した日に実施するものとする。

4 臨時評定は、実施権者が特に必要があると認める職員について実施権者が定める日に実施するものとする。

(実施の日の特例)

第5条 実施権者は、前条第2項に規定する定期評定の日に公正な勤務評定を行うことができないと認める場合においては、公正な勤務評定を行うことができると認める日に実施するものとする。

(評定者及び調整者)

第6条 評定者及び評定の調整を行う者(以下「調整者」という。)は、別紙1の表の評定を受けるべき職員欄に掲げる者について、それぞれ当該評定者欄及び調整者欄に掲げる者とする。

2 実施権者は、特に必要があると認める場合は、前項の規定にかかわらず、評定者又は調整者を変更することができる。

3 評定者は、別紙2に定める勤務評定実施要領(以下「実施要領」という。)により、職員の勤務成績を評定し、実施権者に報告するものとする。

4 調整者は、実施要領により、評定者の行った職員の勤務評定について調整するものとする。

(評定の方法)

第7条 勤務評定は、別紙3の表に掲げる職員の集団(以下「職員の集団」という。)の区分ごとに、それぞれ同表に掲げる当該職員の集団についての評定要素(以下「評定要素」という。)を用いて行うものとする。

2 実施権者は、必要があると認める場合は、前項の職員の集団についてこれを細分することができる。

(勤務評定記録書)

第8条 定期評定及び臨時評定は、別紙4の様式による勤務評定記録書を用いて行うものとする。

2 試用評定は、別紙5の様式による試用期間勤務評定記録書を用いて行うものとする。

(組織単位名)

第9条 勤務評定記録書及び試用期間勤務評定記録書(以下「記録書等」という。)の整理番号欄における組織単位名については、別紙6の表の部局(課)に掲げる組織単位について、それぞれ同表に掲げる当該単位名を用いるものとする。

(勤務評定の決定)

第10条 実施権者は、実施要領により、職員の勤務評定を決定するものとする。この場合において、実施権者は、評定又は調整が適当でないとき、再評定又は再調整させるものとする。

(意見の聴取)

第11条 評定者、調整者及び実施権者は、評定を行うにあたって必要と認めるときは、評定を受ける職員の勤務の実態をよく知っている者の意見を聞くことができる。

(併任の取扱)

第12条 職員が併任されている場合においては、併任に係る職種については、勤務評定は行わないものとする。

(記録書の提出及び保管)

第13条 実施権者は、勤務評定を実施したときは、記録書等を、実施の時期経過後14日以内に、当該記録書等に係る職員の任命権者に提出しなければならない。

2 任命権者は、前項の規定により提出を受けた記録書等を、当該記録書等に係る実施の時期から3年保管するものとする。

(その他)

第14条 この規程に定めるもののほか、勤務評定の実施に関し、必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年4月24日から施行し、平成20年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年12月13日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年5月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年7月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

評定者・調整者（第6条関係）

評定を受けるべき職員		評定者	調整者	備 考
法 人 監 査 室	室 長	学 長		
	その他の職員	室 長	学 長	
本 部	部 長	事務局長		
	課 長	部 長	事務局長	
	その他の職員	課 長	部 長	
	室 長	部 長		
	その他の室員	室 長	部 長	
保健管理センター	所 属 職 員	担当課長	センター長	
環境管理センター	所 属 職 員	担当課長	センター長	
情報統括センター	事 務 室 長	事務局長		
	その他の職員	事務室長	センター長	
自然生命科学研究支援センター	所 属 職 員	部 門 長	センター長	
大学院社会文化科学研究科等	事 務 長	事務局長		
	その他の職員	事 務 長	研究科長	
教 育 学 部	副校長, 教頭, 主幹 教諭, 教諭, 養護教諭 及び栄養教諭	校長又は 園 長	学 部 長	
教 育 学 系	事 務 長	事務局長		
	その他の職員	事 務 長	研究科長	
理 学 部	所 属 職 員	事務室長	学 部 長	
工 学 部	所 属 職 員	課 長	学 部 長	
環 境 理 工 学 部	所 属 職 員	事務室長	学 部 長	
農 学 部	所 属 職 員	事務室長	学 部 長	
大学院自然系研究科等	事 務 部 長	事務局長		
	課 長	事務部長	事務局長	
	事 務 室 長	事務部長	事務局長	
	その他の職員	課長又は事務室長	事務部長	
大学院医歯薬学総合研究科等	事 務 部 長	事務局長		
	課長及び事務長	事務部長	事務局長	

	その他の職員	課長又は事務長	事務部長	
岡山大学病院	薬剤部長, 医療技術部長及び看護部長	病院長		
	薬剤部員	薬剤部長	病院長	
	医療技術職員	医療技術部長	病院長	
	看護職員	看護部長	病院長	
	事務部長	事務局長		
	課長	事務部長	事務局長	
	その他の職員	課長	事務部長	
	事務長	事務局長		
	その他の職員	事務長	研究所長	
資源植物科学研究所	事務長	事務局長		
	その他の職員	事務長	研究所長	
惑星物質研究所	事務部長	事務局長		
	課長	事務部長	事務局長	
附属図書館	その他の職員	課長	事務部長	

勤務評定実施要領（第 6 条関係）

I 評価要領

1 勤務実績の評価

(1) 評定者は、職員ごとに、各評定要素について、当該職種の職務遂行の基準に照らしてその勤務実績を評価し、次の表に定めるところにより評価点数を付与する。

評価点数	評 価
3	すぐれている
2	普通である
1	劣っている

(2) 評定者は、前記(1)の評価が終わったときは、これを基準として職員ごとにその勤務実績を総合的に評価し、次の表に定めるところにより総合評価記号を付与する。

総合評価記号	評 価
イ	特にすぐれている（評価点数の合計が 14 点以上）
ロ	すぐれている（評価点数の合計が 12 点以上）
ハ	普通である（評価点数の合計が 9 点以上）
ニ	やや劣っている（評価点数の合計が 8 点又は 7 点）
ホ	劣っている（評価点数の合計が 6 点以下）

2 性格、能力及び適性の評価

評定者は、職員ごとに、職務に関連してみられたその性格、能力及び適性についての評価を行う。

II 調整要領

1 勤務実績の評価の調整

(1) 調整者は、評定者の行った評定要素についての評価が適当でないと認めるときは、その評価点数を一段階に限り変更してこれを調整するものとする。ただし、4 以上の評定要素について評価点数を変更することはできない。

(2) 調整者は、2 以上の評定者の行った評価に比較して著しい不均衡があると認められるときは、同一評定者の評価を受けた職員の評価点数の合計について、一率に 1 点を加減してこれを調整するものとする。

(3) 調整者は、前記(1)及び(2)手続きを行った後その結果に基づき、前記 I-1 - (2)による総合評価記号の付与の方法に準じて調整記号を付与する。

2 性格、能力及び適性の評価の調整

調整者は、職員の職務に関連してみられた性格、能力及び適性について、評定者の行った評価が適当でないと認めるときは、これらについてあらためて評価を行い、又は意見を述べるものとする。

Ⅲ 決定要領

1 勤務実績の評価の決定

実施権者は、勤務実績の評価が適当であると認めるときは、調整記号（調整者がな
いため調整記号が付与されていない場合は、総合評価記号）に基づき、次の表に定め
るところにより「A」、「B」、「C」、「D」又は「E」のいずれかの勤務実績につい
ての評語（以下「実績評語」という。）を決定する。ただし、試用評価の場合にあっては、
良好又は不良の実績評語を決定するものとする。

実績評語	評 価
A	抜群である
B	特に良好である
C	良好である
D	やや良好でない
E	よくない

2 性格、能力及び適性の評価の決定

実施権者は、職員の職務に関連してみられた性格、能力及び適性について、評定者
と調整者の評価に相違があるときはその相違を裁定し、補足を要するときは補足して、
これらについての評価を決定する。

職員の集団及び評定要素（第7条関係）

職 員 の 集 団		評 定 要 素				
集団記号	職 名	1	2	3	4	5
W - 1	総務・企画部長，財務部長，学務部長，研究協力部長，国際部長，安全衛生部長，施設企画部長及び事務部長	責任	知識	仕事の処理	監督	企画
X - 1	課長及び法人監査室長	〃	〃	〃	〃	〃
X - 2	事務長及び事務室長	〃	〃	〃	〃	〃
X - 3	薬剤部長，医療技術部長及び看護部長	〃	〃	〃	〃	〃
Y - 1	総括主査	〃	〃	〃	〃	〃
Y - 2	副薬剤部長，副看護部長及び技師長	〃	〃	〃	〃	〃
Y - 3	専門員，技術専門員	〃	〃	〃	協調	調査
Y - 4	主査，主任専門職員及び技術専門職員	〃	〃	〃	〃	〃
Y - 5	薬剤主任，看護師長，副技師長及び栄養管理室長	〃	〃	〃	監督	指導
Z - 1 - 1	主任	〃	〃	〃	協調	連絡
Z - 1 - 2	事務職員，専門職員（事務に従事する職員）	〃	〃	〃	〃	〃
Z - 2 - 1	副看護師長及び主任技師	〃	〃	〃	〃	〃
Z - 2 - 2	技術職員（技術に関する職務に従事する職員）	〃	〃	〃	〃	技術
Z - 3 - 1	技能主任	〃	〃	〃	〃	連絡
Z - 3 - 2	技能職員（技能に関する職務に従事する職員）	〃	〃	〃	〃	技能
Z - 4 - 1	労務職員	〃	〃	〃	〃	連絡
Z - 4 - 2	労務職員（監視，警備もしくは定型的労務作業に従事する職員）	〃	〃	〃	〃	規律
K	副校長及び教頭	〃	〃	〃	指導	研究
L	主幹教諭及び教諭	〃	〃	学習指導	生活指導	〃
M	養護教諭及び栄養教諭	〃	〃	生活指導	養護	安全

(国立大学法人岡山大学)

勤務評定記録書

 定期評定 臨時評定

評定期間 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
 評定日付 平成 年 月 日

機関名 岡山大学	整理番号
-------------	------

(ふりがな) 氏 名 満 才	
所属部課係及び職名	職務の級

勤務実績の評定欄

評 定 要 素	1 責 任	2 知 識	3 仕 事 の 処 理	4	5	評 価 点 数 の 合 計	総 合 評 価 記 号	調 整 記 号	実 績 評 語
評 価									
備 考									

性格、能力及び適性の評定欄

性 格	能 力
適 性	<p>(1) 現在の仕事に対して</p> <p><input type="checkbox"/>非常に適している。 <input type="checkbox"/>おおむね適している。 <input type="checkbox"/>やや適していない。 <input type="checkbox"/>適していない。</p> <p>(2) 現在の仕事よりも、さらに本人にむく仕事があればその説明</p>

氏 名

参考事項欄

出勤状況	欠 勤 病気休暇	時間 時間	健康状態	<input type="checkbox"/> 健康 持病又は既往症 <input type="checkbox"/> やや不健康 <input type="checkbox"/> 不健康
特記事項	特に行った指導上の措置，その効果，その他勤務評定について参考となる事項			

評 定 者

平成 年 月 日

職名

氏名

印

調 整 者

平成 年 月 日

職名

氏名

印

実施権者

平成 年 月 日

職名

氏名

公印

(国立大学法人岡山大学)

試用期間勤務評定記録書

評定期間 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
 評定日付 平成 年 月 日

機関名 岡山大学	整理番号
-------------	------

(ふりがな) 氏 名 満 才	
所属部課係及び職名	職務の級
<input type="checkbox"/> 採用 <input type="checkbox"/> 昇任 昇任前の職名	昇任前の職務の級

勤務実績の評定欄

評 定 要 素	1 責 任	2 知 識	3 仕 事 の 処 理	4	5	評 価 点 数 の 合 計	総 合 評 価 記 号	調 整 記 号	実 績 評 語
評 価									
備 考									

性格、能力及び適性の評定欄

性 格	能 力
適 性	<p>(1) 現在の仕事に対して</p> <p>(2) 現在の仕事よりも、さらに本人にむく仕事があればその説明</p> <p><input type="checkbox"/>非常に適している。 <input type="checkbox"/>おおむね適している。 <input type="checkbox"/>やや適していない。 <input type="checkbox"/>適していない。</p>

氏 名

参考事項欄

出勤状況	欠 勤 病気休暇	時間 時間	健康状態	<input type="checkbox"/> 健康 <input type="checkbox"/> やや不健康 <input type="checkbox"/> 不健康	持病又は既往症
特記事項	特に行った指導上の措置，その効果，その他勤務評定について参考となる事項				

評 定 者	平成 年 月 日	職名	氏名	印
調 整 者	平成 年 月 日	職名	氏名	印
実施権者	平成 年 月 日	<input type="checkbox"/> 正式に採用する。 意見 <input type="checkbox"/> 解雇する。 <input type="checkbox"/> 降任する。	職名 氏名	公印
任命権者	平成 年 月 日	<input type="checkbox"/> 正式に採用する。 決 定 <input type="checkbox"/> 解雇する。 <input type="checkbox"/> 降任する。	職名 氏名	公印

組織単位名（第9条関係）

部 局（課）	単 位 名	部 局（課）	単 位 名
法人監査室	監	教育学部附属中学校	附 中
総務・企画部総務課	総	教育学部附属特別支援学校	附 特
総務・企画部人事課	人	理学部	理
総務・企画部大学改革推進課	改	工学部	工
総務・企画部広報課	広	環境理工学部	環
総務・企画部社会連携課	社	農学部	農
財務部財務企画課	財 企	大学院自然系研究科等総務課	自 総
財務部経理課	経	大学院自然系研究科等会計課	自 会
財務部契約課	契	大学院自然系研究科等学務課	自 学
学務部学務企画課	学 企	大学院自然系研究科等理学部事務室	自 理
学務部学生支援課研究交流 部産学連携推進課	学 支	大学院自然系研究科等環境理工学部事務室	自 環
学務部入試課	学 入	大学院自然系研究科等農学部事務室	自 農
研究協力部研究協力課	研	大学院医歯薬学総合研究科等総務課	医 歯 薬 総
研究協力部産学連携課	産	大学院医歯薬学総合研究科等学務課	医 歯 薬 学
国際部国際企画課	国	大学院医歯薬学総合研究科等薬学系事務室	医 歯 薬 薬
国際部留学交流課	留	岡山大学病院総務課	病 総
安全衛生部保健衛生管理課	保 衛	岡山大学病院企画・広報課	病 企
安全衛生部安全管理課	安 管	岡山大学病院研究推進課	病 研
施設企画部施設企画課	施 企	岡山大学病院経営・管理課	病 経
施設企画部施設保全課	保 全	岡山大学病院施設管理課	病 施
施設企画部施設整備課	整 備	岡山大学病院医事課	病 医
保健管理センター	保	岡山大学病院薬剤部	病 薬
環境管理センター	環 管	岡山大学病院看護部	病 看
情報統括センター	情 統	岡山大学病院各診療部	病 診
自然生命科学研究支援センター	自 支	資源植物科学研究所	植物研
大学院社会文化科学研究科等	社 文	惑星物質研究所	惑 研
教育学系	教	附属図書館情報管理課	図 管
教育学部附属幼稚園	附 幼	附属図書館学術情報サービス課	図 サ
教育学部附属小学校	附 小		